

## 【件名】

### 不審者情報について

#### 【内容】

不審者情報をメールにて受信しています。市内全域の情報が早く入手できるので、有意義なシステムと感じています。

しかしながら、内容によっては「これが不審者扱い？」と疑問に思うケースもあります。

例えば 10 月 3 日山崎集会所付近での事案です。

「トイレを使える場所はどこですか？」と聞かれたケースですが、これも“不審者”なのですか？小学生が一人でいたところでの声掛けのため、「すみません」と断って答えなかったのは正しいのかもしれませんが、声をかけた男性は困ってトイレを探していただけ、ということはないのでしょうか？

その場合、“困っていた人がいたら助ける”というより、“知らない人とは話さない”ということが優先するのが正しいのですか？

鎌倉市は、通報内容をただ配信しているだけなのなら、仕方ないのですが…

以前より時々、“これで不審者扱い？”と感じるケースがあることから、日頃私が町で見かけた子供に、「危ないよ」などと注意しようと思っても、止めてしまうようになりました。

例えば、夜 8 時頃に低学年くらいの男の子が一人で暗い道を歩いているのを見かけ、「こんな遅い時間にどこに行くの？」と声をかけたくなるのですが、ためらってしまいます。

また、車道で遊んでいたり、私有地に勝手に入っていたりして危ないと感じることが、よくあるのですが、“知らない大人に声をかけられた”ということが、内容よりも優先されてしまうのなら、声をかける気にはなれません。

知らない子とは言え、こどもに“いけないこと”を注意しても、逆にこちらが“不審者扱い”されるのなら、教育・指導は親御さんや学校のみで行い、町の大人たちは関与すべきではない！ということになりませんか？

ご検討のほど、お願い申し上げます。

#### 【回答】

不審者情報メールについては、主に学校や保護者の方々からの依頼に基づき、市民安全課が配信を行っているところですが、[申出人]様からの御指摘と同様に、子どもたちへの声かけ事案については、本来善良な市民等が悪意なく行った行為までも、不審者扱いされているのではないかとの御指摘を、時折いただいているところです。

しかし、その一方で、不審者情報メールの配信は、子どもたちを犯罪者から守るための取り組みとして、地域の見守り活動に携わっている方々や各御家庭での子どもたちへの注意喚起に、大変有効に活用されているものと認識しているところです。

市及び教育委員会の不審者情報メール配信の考え方は、「善良な(普通の)行為だろう。」と判断して配信をしないことにより犯罪が発生することは避けたいというものであり、例として御指摘いただいた10月3日山崎集会所付近の事案のような、不審者なのか否か意見の分かれる事例につきましては、原則として、被害児童や保護者の受け止め方や御意向を尊重し、不審者情報メールの配信を行っているところでございます。

近年、子どもが被害者となる事件が増えており、子どもたちにとって安全な環境を作っていくことは社会の大きな課題と捉えています。子どもたちが安全で健やかに成長するには、地域の方々の御協力が不可欠でございます。[申出人]様のように地域の中で子どものことを考え、声をかけていただけることは、とてもありがたいことでございます。

鎌倉市が地域で子どもを育てるまちになるよう、引き続き市としても取り組んでまいります。メールの配信方法については、御指摘いただいた内容を十分に参考にし、継続的に検討をすすめてまいります。これからも御協力いただき、地域の子どもの成長を見守っていただきますようお願い申し上げます。

平成 29 年 11 月 6 日 対応／回答